

個人住宅向け

太陽光発電設備・蓄電池設置補助金

問 環境政策課
(TEL 048-736-1136)

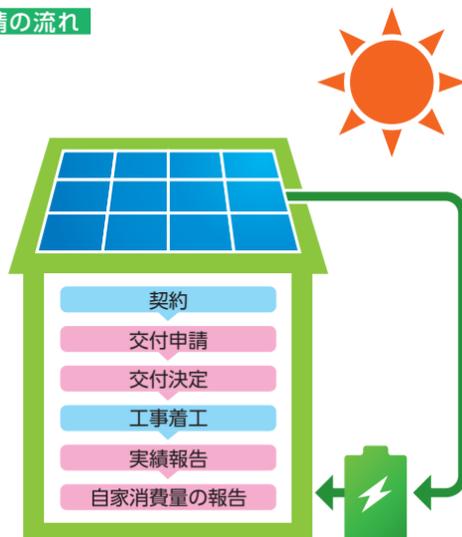
詳しくは市WEBで▶



対象設備 …太陽光発電設備
定置用リチウムイオン蓄電池設備
※蓄電池のみの申請はできません

右記「みんなのおうちに太陽光」と併用可能です

申請の流れ



環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)を財源として、指定する基準日以降に契約した対象設備を設置する市民の皆さんに補助金を交付します。

申し込み …5/11(月)から

※申請方法など詳しい内容は市WEBで。市内事業者向けに同様の補助制度を令和8年度中に実施

主な対象条件 …自己用住宅(建築予定を含む)に設置すること

※FIT制度*1、FIP制度*2、J-クレジット制度*3は利用不可

*1 FIT制度…固定価格買取制度。再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度

*2 FIP制度…発電した電気を卸電力取引市場で市場価格で売却し、その売電価格に「プレミアム(補助金)」が上乘せされる制度

*3 J-クレジット制度…再生可能エネルギーなどの利用によるCO₂削減量を国が認証し、売買できる制度

「みんなのおうちに太陽光」参加登録募集中

問 環境政策課

(TEL 048-736-1136)、
設置について…みんなのおうちに
太陽光事務局

(TEL 0120-723-100)

(土)(日)(祝)を除く10:00~18:00



▲特設WEB

市内の住宅に太陽光発電設備・蓄電池を設置する希望者を募り、多くの参加者が集まることで、割引された価格の見積もりを提示する事業です。参加者がよりお得に、安心して太陽光発電設備などの設置を検討する機会を提供することを目的として、市とアイチューザー(株)が協定を締結して実施しています。

※登録後でも設置契約は義務ではありません。詳しくは特設WEBまたは市WEBで

対象 …市内の住宅に太陽光発電設備(10キロワット未満)や蓄電池の設置を検討している人

※個人住宅向け太陽光発電設備・蓄電池設置補助金を交付されていない方も参加できます

設置までの流れ

- 1 特設WEBから無料で参加登録
- 2 事前見積もりを確認
- 3 設置場所の詳細な調査に申し込み
- 4 最終見積もり
※購入するか否かは、参加者が自由に選択
- 5 契約・施工



休日窓口を開設します

問 市民課 (TEL 048-796-5981)

窓口業務の一部を取り扱う休日窓口を、毎月2回開設します。

開設日時

原則、毎月第2(日)および第4(土)の8:30~12:00(臨時開庁やシステムなどの関係で開設日の変更あり)

開設場所

市役所2階市民課

開設予定日(4月~9月分)

4/4(土)・12(日)・25(土)、5/10(日)・23(土)、6/14(日)・27(土)、7/12(日)・25(土)、8/9(日)・22(土)、9/13(日)・26(土)

休日窓口の取り扱い業務

▶各種証明書発行

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し、身分証明書、戸籍届の受理証明書など

▶届け出(申請)

住民異動届(転入、転出、転居、世帯主変更、世帯分離、世帯合併)、印鑑登録申請・廃止・再交付

▶マイナンバーカード交付・更新

※他市区町村や関係機関に問い合わせが必要なものなど、一部取り扱えないものや即日交付できないものがあります。詳しくは同課、または市WEBで確認してください

仕事の都合などで平日に市役所に来ることができない人は、ぜひ利用してください



新しい計画などを策定しました

新水道事業ビジョン(経営戦略)改定版

問 経営総務課 (TEL 048-739-6820)



将来にわたって安全で良質な水道水を安定的に供給するため、今後の水道事業のあるべき将来像と目標設定を行い、その実現に向けた施策や中長期的な経営について定める計画で、社会経済情勢などを踏まえ改定を行ったものです。

下水道事業経営戦略改定版

問 経営総務課 (TEL 048-739-6821)



将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくための目標設定を行い、その実現に向けた施策や中長期的な経営について定める計画で、社会経済情勢などを踏まえ改定を行ったものです。

市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針

問 教育総務課 (TEL 048-739-6801)



子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、市域全体の学校規模の適正化について、長期的な方向性を定める方針で、昨今の社会情勢や市の現況などを踏まえ改定を行ったものです。

※3件全て市民意見の提出あり

提出された意見と市の機関の考え方は、次の場所で公表しています

▶各担当課窓口 ▶市役所3階市政情報室 ▶庄和総合支所2階市政情報室 ▶教育センター1階学習情報サロン ▶市民活動センター「ぽぽら春日部」 ▶男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」 ▶各市民センターおよび各公民館(それぞれの閉庁・休館日を除く) ▶市WEB